

「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」ご案内

平素は、当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法では事業者は危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うよう規定され、「酸素欠乏危険場所における作業に係る業務」は、労働安全衛生法第 59 条の 3・労働安全衛生規則第 36 条の 26 により「危険又は有害な業務」に指定されています。

当協会では、安全衛生推進者等養成講習登録機関として、標記の講習を下記のとおり開催いたしますので、是非受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。

なお、貴事業場の支店・営業所等関連事業場にもご連絡いただければ幸いです。

記

- 1 日時 令和元年 9 月 3 日 (火) 10:00～16:50 (受付 9:30～)
- 2 場所 関西労働衛生ビル 4 階 講習室 大阪市中央区常盤町 2-1-12 ※別紙地図参照
※受講者用駐車場・駐輪場はございません！公共交通機関でお越し下さい。
- 3 受講料 7,000 円
(講習料 6,000 円 税込み) + (テキスト・資料代 1,000 円 税込み)
ただし当協会の会員については、テキスト・資料代は協会が負担します。
※欠席されても受講料の払戻しは致しませんのでご了承願います。
- 4 申込方法 ① 受講申込書にご記入の上、FAX にて送信して下さい。
【FAX:06-6358-2759】
【〒530-0035 大阪市北区同心 1-8-4 飯野ビル 2F】
(公社)大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部
② 受講料を下記口座宛てにお振込下さい。
③ 記①②を確認致しましたら当日持参頂く「受講票」を FAX でお送りいたします。

【三菱UFJ銀行 天六支店 普通口座 0241550
(公社)大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部 宛て】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※お振込人名義は支社・支店・営業所名までご入力願います。

※手続きは、講習日の 1 週間前までにお手続き願います。

5 申込締切

※受講料のお振込み名義は、会社名のほか、支社・支店・営業所名までご記入願います。

◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』を FAX にて送付します。

令和元年 8 月 27 日 (火)

※但し、定員 30 名になり次第、締め切らせて頂きます。

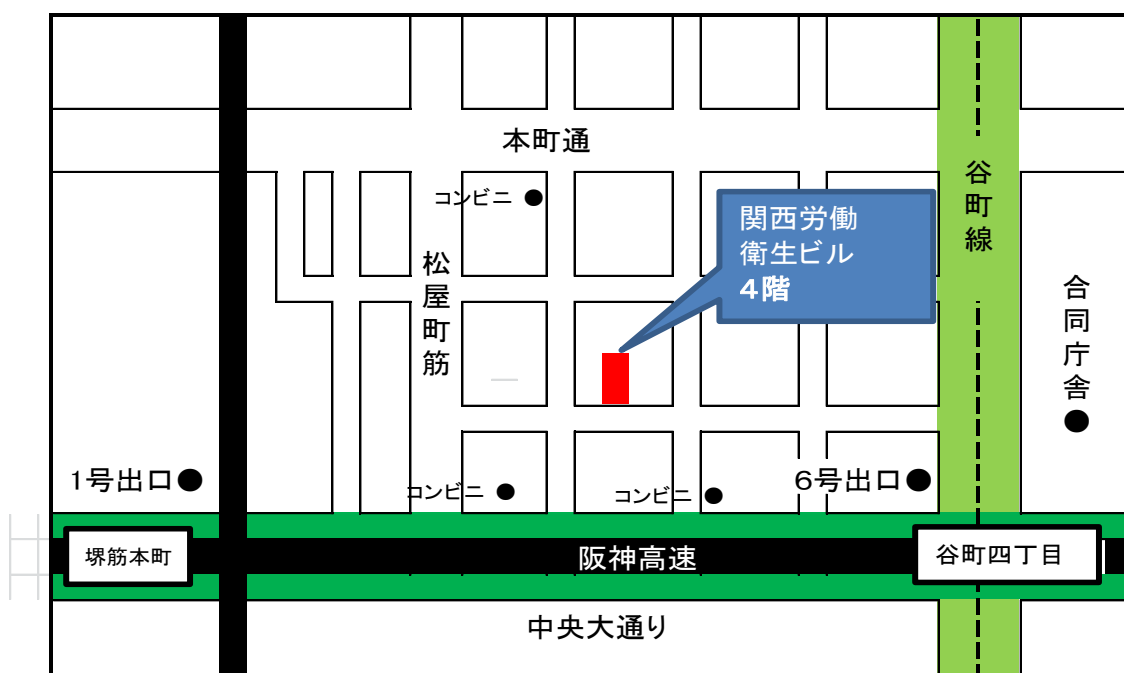
6 修了証

受講修了者には講習終了後に「酸素欠乏特別教育修了証」を交付します。

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
酸素欠乏等の発生の原因	酸素欠乏等の発生の原因 酸素欠乏等の発生しやすい場所	1
酸素欠乏症等の症状	酸素欠乏等の危険性 酸素欠乏症等の主な症状	1
空気呼吸器等の使用の方法	空気呼吸器、酸素呼吸器若しくは送気マスク又は換気装置の使用方法及び保守点検の法方	1
事故の場合の退避及び救急そ生の方法	安全帯等並びに救出用の設備及び器具の使用方法及び保守点検の法方 人工呼吸の法方 人工そ生器の使用法方	1
その他酸素欠乏症等の防止に必要な事項	労働安全衛生法、労働安全衛生施行令、労働安全衛生規則及び酸素欠乏症等防止規則中の関係条項 酸素欠乏症等を防止するため当該業務について必要な事項	1. 5

講習会場4階



大阪メトロ（地下鉄）

- ・ 谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車（6号出口）徒歩4分
- ・ 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車（1号出口）徒歩8分

お申込日 令和元年 月 日

公益社団法人大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部 宛

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育申込書

(〒 -)

事業場所在地 _____

事業場名 _____

ご連絡担当者名 _____ ご所属部署 _____

電話 _____ () F A X _____ ()

※ 受講番号	受講希望者氏名	生年月日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日

※ 印は記入しないで下さい。